阿久根甑島產業開發懇談會

甑島はこお望む

本市と甑島の產業經濟の交流を密にし兩地の發展住民の福祉を圖るために第二回產業開發懇談會を今年は本市で8月27日開催、甑島四ヵ村より各村長、議長、漁協役員、商工業者等、本市は市長助役、議長副議長各常任委員長、商工會正副會長、湯田縣議並に、商工業者多數出席のもとに、昨年第一回の會合による申合せ事項の成果を検討し更に今後提携してゆく上の隘路打開策などについて活發な意見要望が換されたが、本市に對する要望事項の內、特に耳を傾け甑島の發展を期し得る手近な事がらを掲げて改善反省の資としたい。

一、阿久根甑島航路に船客を集中せしめるために

1 船から驛えの連絡乘物の充實を望む

2 船と汽車の待ち合い時間中を利用する簡易食堂等の充實、並びに案內の研究を望む（特に夜間）

二、定期船內での阿久根各界案內の廣告宣傳に努め、以て島民に阿久根を知らしめ商工業の連携促進を圖られたい。

三、港に上屋倉庫を建てゝ貨物の倉庫寄託の便を圖り以て集貨に努めては如何。

四、販路開拓のためには他市の商品に劣らぬ品を卸す事殊に食料品は新鮮な物を。

五、鮮魚の引取りは特に鮮度の保持に努め手數料についても検討願いたい。

等々であつたが、要は兩地の商取引の繁昌も產業開發の連携もその基盤となるものは人であり、御互に顔を知り合い、兩者の人の和を以て信用を築き上げることが肝要である。この意味合いからして兩者膝を交えて懇談の機會を得ることは極めて意義ある催しであり、次會からは各面別に部會を設けて更に突き進んだ會合をもつことになつたので本會の健全な歩みに期待される處は大きい。

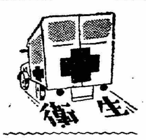

結核集團検診と種痘の予防接種を次の日割で

結核集團検診

戰後、結核對策の强化と新薬の出現、治療醫学の進歩等により、患者の死亡率は減少したが、結核患者そのものはかえつて増えており「予防にまさる治療なし」と云われるのであります。その感染源は家族內感染四十%、職場內感染十數%と云われ、私共は身近に知らない間に恐しい結核に侵されている場合が非常に多いわけで、自覺症狀のない患者の早期發見により之を未然に防止するため、各職場、事業所、接客業者及患者家族に對し、次の日程でレントゲン検診を實施しますので、皆さん是非検査を受けましよう。

實施日	時間	實施對象	場所
9月24日	午前9時〜3時迄	市內各小学校及高校教職員	市隔離病舍
〃25日	午前9時〜1時迄	市內各中学校の教職員	〃
〃27日	毎日午前9時より3時まで	接客關係者	〃
〃28日		行商	〃
〃29日		各種事業所	〃
〃30日		成人、患者家族	〃

註 成人は昭和9年1月16日から10年1月15日までに生れた者。

秋季定期種痘予防接種

秋の定期種痘を次の日程で實施いたしますので、接種指令を受けられた方は、天然痘豫防に最全の方法である種痘を、是非受けさせて下さい。

該當者

昭和29年1月1日より6月30日までに生れた者。

昭和30年4月1日小学校へ入学豫定の者

昭和30年3月小学校六年を卒業する者

接種日割

10月4日　波留、大丸
倉津、潟、遠見丘
町、高松、上野
新町、濱、赤瀬川
10月5日　大川、尻無
牛之濱、西目
10月6日　山下、尾崎
弓木野、鶴川内
10月7日　田代、折多
本之牟禮

實施場所

今回ヂフテリヤの豫防接種を實施した場所

尙小學校六年生は右日割の場所で行います。

農村の嫁は過勞

家族の暖かい理解と協力を！

近頃盛んに叫ばれている農村生活の改善は單にカマド、台所改善のみでなく、衣、食へと進み、料理講習から計画栽培による農業經營へと、改善のメスは進められていますが、この様な目にみえる面についての改善だけでなく、明るい文化的な眞にうるほいのある農村生活を營む爲には、精神的面や科學的に解決されねばならない問題が殘されています。即ち昔のまゝの封建的な姑と嫁の立場や、夫唱婦随の惡習慣等を改め、そして御互いの立場を充分理解し、合理的な生活改善をおし進めていかなければなりません。そこで次に、ある農家の方の手記を紹介し、新しい農村えの目を開くための參考にしていたゞくことにします。

鎌田

私の家族は父母、兄義姉と私の五人ですが私は病氣で靜養中なので結局、四人で水田七反三畝歩、畑一町一反歩（タバコ二反歩）を切り廻している狀態です、そのため猫の手もなんとやら非常に忙しい農繁期には手不足で文化生活はおろか仕事の疲れがはげしく、保健上からもなんとかしなければと思つていました。そこで今年の農繁期の家族個々の生活を、比較分析してみようと思い立ち、二ヵ月に亘つて勞働時間から生活狀態、家族の娯樂に至るまで調査しました。

その結果次の様な事がわかりました。

①義姉の勞働時間は一日の平均14時間、その內畑仕事9時間で家族中最高、朝も4時30分には起きて家事勞働平均五時間

②他の家族の畑仕事は父7時間、母5時間兄9時間、雜用は父5時間、母6時間、兄2時間。

③リクリエーションは映画、讀書で映画が兄が二ヵ月間に二回見たほかなし。讀書時間は兄の一日平均二時間に對し、父二〇分、義姉十七分、母八分、他に村の集會に母が四回、父と兄の三回、義姉は一回行つております。

④水田は家からの距離が二千米、畑は四百米と遠く、その上車道から奥に入つた所に散在しているため田畑えの往復時間が余計にかゝる。

この結果から義姉は嫁としての立場で、家族中最高の勞働時間を担當し、そのため娯樂、文化生活は殆んど出來ない有様で、精神的にも非常に束縛された生活をしている事が云えます。

そこで私は家族と話合いの上で次の様な解決策を申し合せました

①義姉の勞働時間を少なくするためその仕事を皆で助けてやる

②村の人達と何とか話合つて「耕地整理」「交換分合」を行い共同で畜力の確保を考える。

③出來得るだけ農機具による利用を考え勞働時間の適正な配分によつて娯樂の余有を見出す。

この三つを目標にして農繁期だけでなく現在迄生活の改善に努めてきましたが、農村の婦女子は、育兒から洗濯炊事、そして男と同じく畑仕事をするので他に比べて過重な勞働となり、これが農村生活をきらう原因ともなつています。これを改めない限り、いつ迄たつても良い農村生活は出來ないと思います。

私の家は幸い家族で話し合い共に改め乍ら明るい希望にみちた結果がみられようとしています。

（或る農家）

賑わつた大島キャンプ村

年々増える縣外客

洋上の樂園、大島は今年も亦、皆様の憩いの場所として親しまれ、天候不順やデフレの影響で、昨年より客數がやゝ減少したとは云え、繼然縣下一位の實績を占め、特に本年は縣外からのお客が多く、昨年の約一万人に對し一万七千人と倍近くも増えていることは觀光阿久根の將來に明るい希望を與えるものがあります。次に大島及折口、飛松海水浴場の實績をお知らせし明年えの道標にいたします

	日歸客數	宿泊者數
大島キャンプ村	41.877人	9.612人
折口　海水浴場	6.650〃	
飛松　海水浴場	8.360〃	6.360〃
合計	56.887〃	15.972〃

昨年度との比較

	28年度	29年度	增減
日歸客	72.211人	56.887人	減15.324人
宿泊客	20.054〃	15.972〃	〃　4.082〃

方面別調査

年度比較		28年度	29年度
縣外客		10.563人	17.066人
縣內客	市內	40.648〃	23.893〃
	市外	22.000〃	15.928〃
合計		73.211〃	56.887〃

阿久根の蔬菜園藝に想う（二）

気候、土質に適した『特產えんどう』を

特產の持つ意味は適した土地に適した作物を適期に作り質の良い品を多量に生產し値段が安かろうと高かろうと連續的に市場に出荷し有利に販賣出來る様になつた時に始めて特產の價値が生ずるのである。近年えんどうの需要が增えどこの產地でも之に全力を注いでいるが、本市では今年こそ惠まれた條件を生かし、特に生產者組織を作り之れにもとづいて生產計画を樹立し、地帶別に重点的な生產指導を行い、反收增加を圖り、販賣は共販の線で指導者も生產者も一丸となり「特產えんどう」を伸ばし、農家各位の經濟が少しでも裕になる事を期待します

本市の氣候に適したえんどう

えんどうは低溫作物の一つで案外寒さに强いが、立派な種實を採る爲の氣溫は五度―二十度がよい、五度以下の低溫になると花が落ちたり莢が落ちたりして減收し、一方二十度以上になると莢丈は大きくなつても實入りが惡く商品價値がなくなる氣溫的にこんな性質を有しているが、さて本市の氣象をみると海岸線一帶は特に冬期に暖い地とされていて、他市町村に比し麥の伸び方の早いことや、正月にはまだ畑の角にいもの莖が殘つている程で阿久根だけがもつこの暖かさは縣下でも稀なえんどうの栽培適地だといえませう。

然し一月―二月には五度以下になることが度々あり又〇度以下になる事も何回かあるがこの寒さは短期間であり防寒設備、防風垣で防ぐ事が出來、二〇度以上の高溫は、五月以降で大半は收穫されているので問題はない、この僅かな欠陷を補ふだけで他に類を見ない程惠まれた氣候を我々は存分に生かすべきである。

本市の土質に適したえんどう

えんどうは壤土、粘質壤土に適し、酸性土壌には適しない粘土がかつた土の稍重たい土質は、寒さや病氣等に強く收量も多い、この点からして赤瀬川一圓は代表的なえんどうの適地だと云えます、特に加里分に富み豆類にも良いが然し、かなり酸性土壌が廣いのとえんどうに心要な燐酸分の少い欠点もありこの点栽培上注意せねばならない。　折口、西目の砂地は立地條件も土質も適地であり又同地帶の岡畑も土質はやゝ異るがえんどうに適した土地であり、この外市內全体、栽培に適した土地は相當廣い。

えんどう作りの要点

品種＝病氣に強く寒さに強い多收の「ウスイ」を作りましよう

種まき＝10月10〜15日頃、畦巾五〜六尺に株間一尺五寸位、一カ所四粒播いて後で二〜三本立とする。この場合一畝當り一合五勺の種がいる。根瘤菌を接種し增產をはかる。

肥料＝アンモニヤが過ぎれば害になり寒さや、病氣に弱くなるからリンサン、カリをうんとやる、施肥は畝當り堆肥二〇〆過燐酸一〆加里二百匁木灰二〆追肥は下肥を一回、二いね位元肥は株間に有機質肥料を多くやる。

支柱＝早目に準備し早目に立て防風垣を作り防風防寒に努める

病害虫の防除＝病害はかつもん、かつぱんうどんこ等で病薬ダイセーンを撒布する害虫は、くきもぐり蠅、えかき虫で防除はホリドールを撒布する。

阿久根の文旦漬が

全國菓子博覽会で第一位

吾が阿久根市で生產される柑橘の中その王座を占める文旦は、皆樣の御協力により逐年累增の一途をたどり、今や量と品質に於ては斷然他の追從を許さない現況にある事は本市產業振興のため眞に喜ばしい事であります。然しながら本市の文旦は主に文旦漬の原料として別府、鹿兒島等に移出されていて、恰も別府や鹿兒島產の文旦の加工品であるかの如く、元も子も皆別府や鹿兒島に御株をうばはれている實狀にあるのであります。

かゝる見地からして阿久根の文旦は吾等の手でというスローガンのもとに、今般市內上野の大尾秀雄氏が精魂こめて出品した文旦漬が、全國菓子博覽會において第一位の進歩特等賞をかち得て、阿久根文旦の本場の文旦漬としての名聲を博しましたことは本市の斯業振興開發のため新たな活路が開かれたものと云えましよう。

そこで仝氏は之に自信を得て現在小學校裏門下に文旦漬工場を新設し既に製造に着手して居られるが、市としても原材料文旦から製菓文旦漬に製品のどしどし縣外都市へその販路が開拓されることを期待するものであり「地元產業は地元民の力で」を目標に、生產者各位の御協力のもとに斯業の開發進展を促進せしめたいものであります。

阿久根市廣報

發行所
阿久根市役所
(TEL) 24・140・237
編輯
調査課

選擧人名簿の登録申請を

「来春は選擧のあたり年」忘れていませんか？

選擧人名簿は毎年新らしく作り替えるもので、基本選擧人名簿及び漁業調整委員會委員選擧人名簿は9月15日現在を以て作成し、農業委員會委員選擧名簿は12月1日現在をもつて作成するもので、何れの選擧人名簿も「有權者の登録申請」に基いて、住民登録、配給台帳等を對照し、選擧權の有無を判定して登録するものであります

このような手續をもつて新しい名簿が出來ますと、舊い名簿は廢棄處分しますので舊い名簿に登録されていても、新しい名簿に登録されていない事がしばしばあるのであります。

有權者の提出した各々の登録申請書について選擧權の有無を判定してそれぞれの選擧人名簿に登録するのであります、從つて住民登録又は配給台帳等に登録されている方であつても、名簿作成の基礎となる登録申請書が提出されなかつた場合に於ては、住所の判定或は農業、漁業等に從事している事實の判定が出來ないので登録洩れとなつて貴重な選擧權を行使出來なくなるわけであります。

登録洩れの場合はどんな理由があつたとしても選擧當日の投票ができないことは御承知の通りであります。

基本選擧人名簿及び漁業調整委員會委員選擧人名簿の登録申請書の届出は9月4日を以て終りましたが、次に該當する方で登録申請をしていない人は至急選擧管理委員會に申請書を提出して下さい。

基本選擧人名簿登録申請者は

①日本國民であつて昭和9年12月21日までに生れたもの

②9月15日現在に於て阿久根市に三カ月以上住所を有するもの（6月15日以前から住所がある者）

漁業調整委員會委員選擧人名簿登録申請者は

①船を使用して漁業を營み、又は漁業者のために雇れて漁業に從事する者で、一年間に九十日以上漁業に從事するもの

②右の者で昭和9年12月21日までに生れたもの

註　漁業者は基本名簿登録申請と漁業調整委員名簿登録申請の二通を提出すること。

選擧は情状酌量即ち社会常識による執行は許されません。

皆さん選擧当日になつて登録洩れのため選擧が出來なかつたということのない様にいたしましよう。

阿久根市
選擧管理委員会

農家のための 農地の一齊調査

協力願います

農地は耕作者が自から所有する事をたて前とした農地法に基いて毎年八月一日現在の小作地等所有状況の一齊調査を農業委員會に於て行はねばならないのでありますが、これは

①自作農創設の崩潰を防ぎ

②更に自作農の創設を助長する

ことを目的としたものであり、完全なる調査が望まれるのであります、昨年の一齊調査は個人申告を徴したのでありますが、不確實な記載が多く正確な調査ができなかつたので、本年は一筆毎に實地調査を行うこと丶しました、これは近く行はねばならない**小作料査定の**基盤ともなるものであり、現在の小作料は田畑共に一年に「反當六百圓」を超えてはならない事になつており、これでは上地も下地もなく全く不公平な定めでありますので直にその土地の實情に應じた小作料が定められねばならない、この意味では農地法では農業委員會に科学的綿密な土地調査を行はしめた上、政府が定めた基準に從つて小作地毎に妥當なる小作料を定める事を規定したのであります、この爲にも今度の一筆調査は確實に行はなければならないのであります、從つてこの調査は農家の皆様方の御協力がなくては所期の目的は達し得られないのであります。

一筆調査と云えばすぐ供出とか税金とかを懸念され勝ですがこんどの調査はそれらには何んの關聯もなく農地についていろ〳〵な權利の調査でありますので、その点充分御認識の上左記の日程により調査を實施しておりますから、土地の標札、その他別途連絡します事柄についても、調査員の圓滑なる調査が行はれる樣御協力を御願いする次第であります。

調査日程

一班	8月26日から	大字大川
二班	8月26日から	大字波留
三班	8月26日から	大字赤瀬川
四班	8月26日から	大字折口、多田
五班	二班終了後	大字西目
六班	三班終了後	大字山下
七班	四班終了後	大字鶴川内

市税のこよみ

9月

今月は定期の市税はありません

市民税、固定資産税の一期、二期分自轉車荷車税、犬税等未納の方はこの月にすませましよう。

9月15日は＝としより＝の日

ぢいさんばあさんにいたわりと感謝を！

9月15日から21日まで　としよりの福祉週間

◆長老敬愛の精神を個人や家庭ばかりでなく社会的にも培かいましよう

◆数十年を社会や家庭の為に盡してきた老人の功績を讃え、その人格を尊敬しましよう

當市の高令者は、八〇才以上二五五人（男九三、女一六二）で九〇才以上は男一、女八計九名です、最高令者は波留の盛永傳吉さんが九九才と七カ月で、安政二年生れになります

終戰後戸籍法や民法の改正によりこれまで老令者のもつていた一家の家長としての權力は崩れ、然も混亂と行過ぎを伴い、年よりに對する輕視と敬老精神の減退、そして世間から忘れられ、やゝともすれば家庭からも締出されつゝある傾向にありますが、年よりには年よりの働きと、價値とがあり、有形無形の功績が社會を構成する大切な要素であります。私共は「としより」が社會のため、また夫々の家庭において盡された過去の努力に對して感謝しその「しあわせ」を願うことは當然のことであり、老人には老人なりの生活があり、その余生を静かに送りたいというさゝやかな希いがあります、この氣持を汲んでとしよりをいたわり、敬愛の念を新たにするために設けられたのが「としよりの日」「としより福祉週間」であります皆さんとしよりに親しみ、その長壽を祝い、この日をきつかけとして家庭的にも社會的にもより以上に敬老の念を培かい、老人も自から時代の移り變りによる社會の實情を理解してもらい、麗しい社會道義の昂揚に努めましよう。

正しいはかりで明るい社会を！

計量器の定期検査を洩なく

計量器（さし、ます、はかり）は日常生活に身近な欠く事のできないものであります、その精度、構造は國が証明したものでなければ、市中で販賣することはできません計量器も器具、機械又は装置であつて正確な計量を無期限に保持することは不可能でありますので、都道府縣知事は管内に使用されている計量器につき、検定の有効期間を定め、一定の場所に集めて定期検査を實施し、不正器物の排除を目的としてその正否を検査することになつています。勿論定期検査は不正器物の排除が目的であり提出した計量器が不良器物であつても罰せられることはなく、不合格となつた計量器は修理して再検査の上合格すれば使用されますので、一個もれなく検査を受けて下さい。

検査もれのため立入検査が年数回あります

尚定期検査の不充分を補い、使用中の計量器の正否、不正使用、使用制限違反の有無及正味量又は品質表記商品等の取締を行うため、年数回立入検査があります、若し定期検査を受けていない計量器を使用していることが發見された場合は重い罰則が定められてありますので、念のため申添えます。

※検査日程

9月24日　大川公會堂　大川校區（含本之牟禮）

自9月25日　至9月27日　煙草收納所　右を除く市内全地域

9月28日　煙草收納所　全市内の壓力計

検査時間は毎日

午前九時から

午後三時まで

昨年と同じ場所で行います。

農業改良

＝時報＝

9月の農事

水稲

一、病虫害の防除

①白葉枯病

今回の颱風により市内全域に發生し益々多發の徴候が見られ葉先から枯れて枯ワラの状態となつて被害が大きいので完全防除に努めましよう

②稲熱病

9月に入り氣温が低下するといもち病の發生が活潑となりますので、發生の輕い水稲でも、特に出穂期に多發を予想されている「ホクビいもち病」「節いもち病」の予防を兼ねて穂孕期の薬劑撒布を勵行しましよう、特に山間の冷水田では注意して下さい。

防除法は

王銅　水一斗に王銅一二匁（盃四杯）展着劑を混ぜて反當八斗〜一石を撒布する

セレサン石灰　反當三〜四キロ撒布

③二化めい虫

二期發生の適期を逸することのないようホリドール乳劑又は3%BHCを撒布し赤、白旗を掲揚する

二、灌水

穂が出て米になるまでは特に水が必要です、いもち病の發生を少くし「シイラ」を少くするために10月5日頃までは落水しないで下さい。

甘藷

①害虫防除

中白下羽（ホヂョ虫又はチンダイ虫）が大發生し8月30日の調査では一反歩に、桁で田代で六千匹、赤瀬川七千九千匹、牧内四千五百匹、佐潟で四千五百匹となつていて幼令のものが多く、今後大きな被害が予想されますので、早急にDDT乳劑水一斗に三匁位又はBHCかヒ酸鉛を撒布し完全防除に努められたい

②蔓返し

蔓返し、は減收のもとです草だけ抜いて蔓返しはやめること

菜種

種まきは9月末〜10月上旬、無仮植がよい、品種は農林14号を、近年病害が多いので種子消毒をやりましよう

の秋蔬菜の播きつけ

白菜＝晩生の京三は9月10日頃、普通品種は9月上旬に播き、加里肥料を増施されたい。

大根＝9月上旬に播き幼苗期の輕い土入や間引に注意すること

玉葱＝今年は種子が高價です種まきは9月20日頃、早生品種は貝塚等がよい苗床の乾燥に注意すること

ホーレン草＝品種は若草、在來の次郎丸、9月上旬播種、酸性に弱いので播種一週間前に石灰をやる事

甘藍＝夏播甘藍を9月上旬までに苗床に播き灌水に注意する。

29年度第一回 ヂフテリヤ予防接種日割

實施部落	場所	日時
波留、大丸、倉津、遠見丘、潟	市病舍	9月6日 毎日午後1時〜3時まで
町、高松、上野、濱、新町	阿小校	〃
赤瀬川	集會所	9月6日
大川	大小校	9月7日
尻無	証海寺	〃
牛之濱	集會所	〃
西目校區	西小校	〃
山下里	山小校	9月8日
弓木野	公民館	〃
尾崎	尾小校	〃
鶴川内校區	鶴小校	〃
田代校區	田小校	9月9日
折多校區	折小校	〃
本之牟禮	本小校	〃

◎該當者

一、昭和28年生れの者

二、昭和30年4月小学校に入學予定の者（昭和23年4月2日〜昭和24年4月1日生）

三、昭和30年3月小学校を卒業の者

※昭和30年4月、小學校に入學予定者の注射並種痘は入學前六カ月にすませる様に文部省から嚴重に指示がありましたので今回は必ず接種される様お願いします。

商家の皆様

只今實施中の商業調査に御協力下さい。

法人組織の商店と個人商店で店員を雇つている店は申告義務者が自分で調査票に記入する甲調査となります

個人商店で店員を雇つていないものは調査員が面接して聽取り調査をする乙調査となります。調査書は極秘ですから絶對迷惑はかけません

陸上自衛隊施設駐屯部隊職員（事務、技能、勞務）募集　締切9月15日　詳細は市總務課

補助團体監査結果報告

昭和28年度予算の中から市が補助金の財政的援助を與えた補助團体の中から二十六の團体について7月5日から8月19日迄の内15日間に亘り監査を執行したのでその結果を公表します。

阿久根市　監査委員

補助金の使途はこうです

補助金の交付により補助の目的は概ね遂行されていることを認めるが補助條件に適合しているか疑いを抱くものもあり、即ち補助金申請時の見積書と決算書との甚だしく差違があるもの、勞力負担と補助金のみで事業を行い雜費に類する經費が多い地區もあつた、尙勞力負担の現金換算が區々であり事業總經費の不合理が認められた。

事業の經營と補助の價値

市有道路橋梁港灣の維持修繕等は當然市が行ふべきを市財政の不如意により地元民の自發的意志による工事に對し市は補助金を支出しこれが爲に年々土木事業の發展を期しつつあるは誠に喜ぶべきことであり、會計經理等に於いて若干の不備はあつても補助に値することは勿論であるが、民主團体に對する財政補足の爲の補助は當該團体の經理內容を檢討し慣習的補助金の支出を制限し緊縮財政の豫算が、一團体の不當なる利益をもたらすことのないようその措置を構ずべきである。

耕地事業の團体營補助事業は補助の價値が充分であるか次については再檢討の要がある

イ内田橋災害復舊工事の請負入札は市の責任において實施したのであるが、落札の方途は妥當と認められず偶々工事請負業者が工事前渡金を受けながら工事を實施せず、地元民が甚だしく損失を蒙つている、工事請負の入札は團体の自主的意志に委ね、市當局は指導的立場で工事の進捗を圖るべきである

ロ測量及び工事の檢査等に於ける接待費の增加、耕地課が職務上使用したる交際費の割當請求は事務費の增加となり、市補助金の大半が雜費的經費に支出され、從つて滿足すべき工事ができない爲、耕地事業に對する地元民の不信の聲がある

ハ折多土地改良地區の團体營及び縣營事業は殆ど補助金と地元負担金である借入金によつて事業を行つているが7月23日現在の借入金は九、九七三、六五〇圓の多額に上つている、この中農林中央信用金庫よりの借入金六四三万圓は議會の議決により市は念証を以て保護しているのである

地元負担金の徴收については万難を排してこれが確保に努力せられ事業の合理的運營を圖るべきだと認める。

補助金交付の時期

補助金交付の時期は概ね適正であつたことを認めるが、全然工事を開始していない團体に對して支出しているのがあつた。補助金の前渡金の如き支出は嚴に戒むべきものと認む。

會計經理事務處理の状況

金錢出納簿、賦役人夫出勤簿、領收書の整理等一部において明確を欠いているところもあり、特に雜費に類する領收書のないのは適當でない、大川漁協（伊勢海老イケス工事）に交付の補助金の受領者は同組合の長になつているが、市は現物還付で工事を進めたゞ領收書のみを渡してあつたゝめ、同組合は領收書により會計の整理をなし殘品の整理は市においてなしてあり現品價格と補助金は必ずしも一致していない。

補助金の性質上右經理は遺憾に思ふ、直營か補助事業か疑はれるを以て市當局は今後經理につき充分留意すべきである。

補助團体別監査の結果

①社會教育、厚生、農畜林、商業水產業の補助

◎体育協會
補助金三〇六、八一六圓

イ補助金の受領者は協會長名とすべきであり末端團体名の受領は嚴に愼しむべきである

ロ鶴友會の補助金支出は食糧費的經費が大であり、果して体育向上のためにする補助の目的に副つているかが疑はれる。

◎遺族會
遺族會補助　八万圓
遺族慰靈費補助三〇万圓

護國神社建設に對する補助金は完全にその目的を達し、その會計經理は極めて適當に處理されつゝあることを認める。

◎PTA協議會
助成金　一〇万圓

◎市漁協
遠洋鰆釣事業補助　一〇万圓
漁港修築負担金借入金返還補助三一、八〇〇圓

◎倉津漁協
築磯事業補助三万圓

前三補助團体に對しては特記すべき所見なし

◎森林組合
森林組合育成補助　一〇万圓

補助金の目的は達しつゝあるを認めるが本組合の經費に關しては今後一層の考慮を要すると認める。

◎畜產組合
畜產組合助成補助　一五万圓

補助金はよく本市畜產奬勵の目的に添い適切に使用せられ、會計處理も良好なるを認める

◎農協
桑苗生產奬勵補助　九万圓
桑園增殖苗木購入補助二四万圓
酪農組合事業助成　八万圓
その他の補助　一二九、七〇七圓

補助金はよく所期の目的にそい使用せられつゝあり、補助金受領後の會計處理に對してはなお檢討を要すると認める。

◎商工會
中小企業相談所助成金　三万圓
商工振興助成金　一〇万圓
祇園祭補助　四万圓
商工會館建築費補助　五〇万圓

補助金は各々その目的に支出され中小企業者の金融助成その他商工振興のため着々成果を擧げていることを認む

◎大川漁協
築磯事業補助（尻無）　二万五千圓
伊勢海老イケス築磯補助（牛之濱）　七万六千圓

尻無港築磯事業補助は昭和二十七年度分の追加補助であるが、その使途は良好とは解し難い、牛之濱伊勢海老イケス補助については前述の通りである。

②土木及び耕地事業の補助

※弓木野部落
道路改築及復舊費　一三、七〇〇圓
橋梁復舊費三二八、〇〇〇圓

※馬見塚部落
橋梁改築費　四一、八〇〇圓
道路災害復舊費　七〇、二〇〇圓

※祁部落
護岸災害復舊費　八五、六〇〇圓
道路災害復舊費　一八、〇〇〇圓

※高之口部落
水門災害復舊費　五一、八〇〇圓

※横手部落
道路復舊工事費　一三、〇〇〇圓

※尻無地區
尻無港導流堤補修工事費　四八、〇〇〇圓
堤塘及農道災害復舊費　六一、二〇〇圓

右六部落の會計經理事務處理、その他に亘り良好と認む。

※尾崎部落
道路新設及び復舊工事三ヵ所　四三、五〇〇圓
井堰復舊費　三六、一〇〇圓

補助の目的は充分達成していることを認めるが、會計事務處理の方法は適當でなく、補助金の全部を部落一般會計に合算しているので事業に要した支出の狀況が一見して明らかでない、事業別特別會計を設けて收支を明かにすること。

※飛松部落
橋梁架換工事費　五四、〇〇〇圓
道路復舊費　七〇、二〇〇圓

補助金の使途は概ね良好と認めるが、領收書はその都度領するよう注意されたい。

※佐潟部落
防波堤災害復舊工事費　一〇万圓
道路災害復舊費　三〇、五〇〇圓

七月十五日の監査予定を部落の申出により八月三日に延期したのであるが、準備不充分のため會計經理事務の處理は良好でない、補助金の使途も明確を欠ぎ領收書の不備及び地元負担勞力の出勤狀況すら判明していない、今後の注意を望む。

※大川地區
道路災害復舊費　七五、二〇〇圓
橋梁災害復舊費　五四、六〇〇圓
井堰及堤塘災害復舊費　二六三、七〇〇圓
農道災害復舊費　五四、二〇〇圓

會計經理その他に亘り良好と認められた、困難な工事を克く遂行せられ地元民の勞苦に對して敬意を表します。

※宮原部落
橋梁補助　一〇万五千圓
井堰補助　一八万圓
林道災害補助　六万圓
道路及水路災害補助　[illegible]圓

本地區の會計經理事務處理の方法は良好と認められ、殊に穴迫橋及び穴迫道路改築（復舊）工事の處理狀況は、土木耕地關係補助團体の模範として推奬するに値すると認む。

※長谷部落
長谷、梓線道路改築工事補助　一四[illegible]七〇〇圓

極めて少數の戶數を以てよく本事業を遂行せられ、地元民の勞力に對し衷心より敬意を表します、會計經理事務の處理狀況も概ね良好と認められた。

※多田地區
陳之尾線道路改築工事費　一四万圓
内田陳之尾峠線改築工事費　三〇七、九〇〇圓
内田橋災害復舊工事費　五三、四〇〇圓

内田橋災害復舊工事費については前述の通りその他については特記すべき所見なし。

※折口牟田地區
牟田道路改築工事費　二〇万圓

補助金と勞力負担で工事を完成しているが、現金支出の内譯は潰地代四五、七四八圓、委員役員日当三、八三五圓、事務費及雜費三五、六六八圓、原材料費八五、八二三圓であり、今後改善すべきものもあると認められた。

※折多土地改良地區
團体營區劃整理事業費　二七、〇〇〇圓
縣營地元負担　三四、〇〇〇圓
借入金利子補助　三二、二〇〇圓

本事業の画期的にして困難なることは周知の通りであり役員の勞を多とするものであるが前述の如き所見に對しては善處方を望む。

※山下地區
暗梁復舊工事二ヵ所　一〇九、〇〇〇圓
橋梁　五四、〇〇〇圓
道路六ヵ所　一三、九五〇圓
水路　三三、八〇〇圓

會計事務處理の方法は極めて良好であるが、殆どの事業は補助金と地元勞力負担によつて完成している、六つの工事に對し市が補助金を支出した額は九二、五五〇圓であるが現金支出は三六、八六七圓であり殘金は部落一般會計に繰入れている。經費節約は大いに推奬すべきであるが補助金算定について市当局の考慮を望む。

子供の眼に映つた 現実の社會

社会を明るくする運動によせて

去る7月1日から31日迄市保護司會の主催による「社會を明るくする運動」の一環として、市内中高校生徒より之にちなんだ作文を募集して優秀作品六点を選び授賞したが、次にその代表作品を御紹介します（原文のまゝ）

明るい社会を作る心

阿久根中学校　三年　松山高子

どうすれば「明るい楽しい世の中になるだろうか」ということについて、私はいろ〳〵と考えてみた。

私はいつもこの世の中がもつともつと明るい楽しいものであつて欲しいと思う、この世が本当の天國でありたいと思う、こう願うのはおそらく私ばかりではないであろう、きつと世の中の總べての人々が、そう思つていることでせう。しかし世間にはいろ〳〵さま〳〵な人が住み生活をしていますので、私が考えているようないゝ人達ばかりではないかも知れません、中には考え違いをしている人や、物事を深く考えない人もないではありません「あゝ私なんか生きていたつてなんにもならないんだ、いつそ死んだ方がましなんだ」などと、又「おれは悪い事をしなくちや生きて行けないのだ」といつて盗みをし、その果てには人殺しをする人がいることを本当に悲しく思つています。毎日の新聞にこれらの事件が書かれていない日は一日としてありません、こんなことが毎日のように續いてよいものでしようか、又こんな人達が無くならない世の中でよいのでしようか。だが待てよ、一体これらの人をこんなにひがんだ弱い人間にしたのは誰れなのだろうか？悪い人間にしたのは誰れなのだろうか？これらの人々がこんな人間になつたのはその人自身が悪いその人自身の意志の弱かつたのは勿論であるが、その人だけが悪いとはいえないと思う、それらの人を取巻いている私達にもその一半の責任があると思う、それらの人がそのようにならない前に何故あたゝかくいたわり、なぐさめてやらなかつたのだろうか。私達の力で社會の人々の大きな愛の力で、このような人々をもう一度改心させられないものだろうか。私は皆がその氣持にさえなれば必ず出來ると思ふ、皆が大きな慈愛の心を持つて――大きく抱く愛の心をもつてのぞめばどんなことでも出來ないことはないと思う。ある日の新聞に書かれた記事で私の胸を強く打つたことがあつた、これはある学校の女生徒が、きれいな花束を持つてある刑務所を訪れ

「どうかこの花束を牢屋にいらつしやる可愛想な人達にあげて下さい、その人達にこの清らかな花をみてもう一度生れた時の様な美しい心の持主になつて下さい」と涙ながらに語つたそうです、それを聞いた受刑中の人達は子供のように涙を流して「ありがとう、ありがとう、私達はこの花を見て今までのけがれた生活から立直つて生れ變つた人間になりますこの親切な少女に對しても、りつぱな人間に立直つてみせます」と誓つたそうです。

世の中の美しさを忘れて悪いことばかりしていた人達を改心させたこの少女の行いを私は心から尊敬していますこの少女のような人々が一人でも多く増えることが、明るい楽しい社會を、生みだす基になるのではないでしようか。そしてそれが明るい社會に向つて一歩ずつ近づいて行くことになるのではないでしようか。

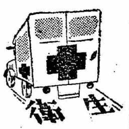

無料で妊婦の健康診断をいたします

母子衛生の向上を圖るため、次の日程で妊婦の無料健康診断を行ないます、疾病の豫防治療のために妊娠五ヵ月以内に受診されて指導を受けるのが効果的であります、全員こぞつて受診致しましょう

實施日時	場所
9月27日	市役所
9月28日	大川出張所

毎日午前10時～3時迄

發行所
阿久根市役所
（TEL）24・140・237
編輯
調査課

道路は郷土の看板

市街地 國道 鋪装第二期工事え

戰災により焦土と化し、都市區劃整理を經加えて戰後築港事業も急速に捗り外港築造にその手を伸し、街の商店街も増えるネオン灯と共におちつきのある軒並をみせつつあり、都心の姿も骨格を一變したかの觀を呈し肉付を急がねばならない宿題が山積しているのであります。

殊に都市區劃整理によつて生れた幅員20米の廣い巾をもつ國道の鋪装は焦眉の急務であり、市長は早くから之が鋪装について關係筋に要望を重ね、第一期工事として驛前から小學校下までは本年三月末工事の完成をみ、立派な街路が出來上りましたが引續き次期工事繼續の早急な實施方を極力要望中の處、本月末工事入札の上十月着工の運びとなり緊縮予算の折柄まことに嬉しい朗報であります。

今回は第二期工事として工費概算九〇〇万圓を以て現在の鋪装ヵ所から高松橋を經て大丸のひつぎ屋前附近に至る區間を來年二月頃までに完工の予定であります。

第三期工事としては潟の水路鶴見橋迄を目論み來年度實施して貰ふ予定でありますが之等の鋪装完成の曉は街路の面目も一新し、交通、衞生、觀光その他總ゆる面に多大の恩惠を齎らすものと思います尚驛前廣場の鋪装についても國鐵當局との折衝も終えたので早急に着工し年内には完工の予定であり、一應陸の玄關の御化粧が整ふことになります。

國縣道の愛護作業を實施

道路愛護旬間

9月21日から30日まで

縣下一齊に行はれる道路愛護旬間に、次の要領で道路の整備作業を實施いたします。

實施日割
9月25日　大川全域
9月26日　西目全域
9月27日　上野、新町　赤瀬川、多田
〃28日　高松、町、濱、折口
〃29日　倉津、大丸　潟、波留、山下　鶴川内全域
註、雨天の場合は翌日

作業の要領

①排水設備の清掃整備　道路の側溝及び水切りの整備、暗きの清掃、崩土の取除き等

②放置物件の除去　道路上や側溝などに放置又は遺棄されている木材、土石、草根、又は塵埃を除去

③路面の整備　道路面の凹凸を均し泥濘箇所には基礎栗石を置いて砂利を敷き路面を修理する。

④沿道竹木の伐採　道路上を覆づている竹木等は四、五米位に切拂うこと。

⑤雜草の除去　路面の雜草を除去し路肩は現狀により刈草又は除草する。

⑥大粒砂利の除去　集積泥濘化し易い場所の下埋め及碎いて路面に敷均らす。

⑦敷砂利の採取及撒布
イ　經一糎〜四糎位までの敷砂利を採取し、有効路面に敷均する
ロ　採取した砂利は檢收し易い道路端に集めて、係員の檢收を受けてから撒布する。

⑧採取砂利の檢收買上　採取砂利は規格により檢收量を定め、予算内の適當な價格で買上げるものとする尚砂利集積場所には地區名札を標示して下さい。

有畜農家創設のため

無家畜農家に購入資金を融資

農業生産の昂揚と農家の福利増進をはかる目的で、無畜農家に對して政府より家畜購入資金の第三回貸付が實施されますので、市農林課では次の方法で融資申込みを受付しております、希望の方は早急に申込み下さい。

一、借入資格者　田畑五畝歩以上を耕作し、借入資金返濟の可能なる者。

二、畜種及購入割當頭數　役肉用黑牛　二〇頭

三、割當方法　市が縣に申請した頭數よりも割當が相當少ないので、希望者が多い場合は關係機關と話合いの上、公平に優先順位を決定する。

四、貸付額　購買原價は三万圓以內とし、その七割以內を貸付ける、但し購買原價が三万圓を超えた金額は本人負担となる。

五、借入金利息　年一割二分五厘であるが、縣が五分を利子補給する。

六、償還期間　一年以內を据置期間とし、償還期間は二年目から四年以內に（借入後五年以內）返濟のこと。

七、申込要領　氏名、家族人員及稼働人員、田、畑、山林の面積、購入希望金額並びに牝、牡別等を記載の上申込みのこと。

有利な換金作物

ぜひ茶の増植を!!

阿久根のお茶は、名産として文旦と共に歴史的に古く、安永年間（今から一八〇年前）に小木原三樂と云う人が京都の宇治よりその製法を學んで歸り、田代の米次に茶樹の適地を得て茶園を開き、盛んに業を興し、時の藩主齊宣公に手製の茶を献じて有名となり、廢藩に至るまで年々藩主にその製茶を献上していたと云うことですが、當市の氣候、土質や環境が茶樹の適地であることは申すまでもありません。本市では毎年數百万圓の茶代金を他市町村え支出している現狀でありますので、市ではこれまで、茶業振興五ヵ年計画により自給量の確保と、農家の換金作物としての移出茶を目標に、年次的に増殖を計画し、之が指導奬勵に力をそゝいでいるが、本年度は市委託苗圃に、次の優良品種約三万本を育成し増植を圖つています。

品　種

綠原五号＝綠茶用として反收四〜五百貫、海岸線より一里以內がよい、早生で茶のはしりを狙う品種、

初もみじ＝紅綠兼用、反收五〜六百貫、海岸線より一里以內がよい、稍早い中生で品質良好、收量多し

實生四号＝紅綠兼用、反收五百貫位、海岸から一里以內に適し中生の早い方で品質よく、收量多い。

やぶきた＝綠茶用、反收五百貫、山間及中部地帶によい、中性品質最優良。

奈良原五九＝綠茶用、反收五百貫、適地、品質共の他やぶきたに同じ。

尚繁植の方法として、實生を播く方法、挿木法、取木法があるが、最近は殆んどこの挿木法を採入れています。苗木の移植の時期には春植、梅雨期植、秋植の三期がありますが市では春植と秋植をお奬めいたします。恰度今秋植の時期になりますので、次に茶の栽植について述べてみましょう。

畦巾、株間と反当苗数

肥沃地と痩地、施肥の難易等によつて異るが肥沃地は畦巾六尺、株間一尺五寸、反當苗數一、二〇〇本、痩地は畦巾五尺、株間一尺五寸、反當苗數一、四四〇本位とする。畦畔茶園として仕立てる場合は畦巾、株間は本茶園に準ずるが、雜草、竹等の浸入を防止し、施肥の効果を充分にし、摘採を容易にする爲に少くとも畑の端から、三尺內側に植え外側に甘諸の一畦、麥の一畦が出來るように仕立てなければならない。

栽植溝の準備

五〜六尺に畦間を測つたら、巾一〜一、五尺、深さ一、五〜二尺（深い程茶の將來の發育がよい）の溝を掘り、底の方から木ぎれ、竹ぎれへご類（根の付いたものは不可）を大きい順に入れ、交互に土と泥ぜ、上部〇、八〜一尺間は細土で滿たし、植溝の準備をする。

植え方

柑きつ類、その他一般樹木類の植方は、通常根を横に廣げて植えるが、茶樹の場合は、反對に細根を取揃えて出來得る限り、下部に深く植えなければならない、但し苗木が苗圃にあつた時、地上に出ていた幹のところを植込まない様にしなければその後の生育が悪いので注意を要します。

苗木の剪定と敷草

植込みを完了して後、生育の旺盛なもの、軟弱徒長のものは、三分の一位先端を切り、地下部と地上部の平均をとる樣にし、乾燥防止のため必ず敷草の實施を忘れてはならない。

灌　水

苗木を定植したら充分灌水し、出來得れば植付直後は二〜三日毎に二回〜三回灌水すれば活着は容易となる。

その他注意事項

茶樹の生育を促すと云う立前から、直接未熟堆肥の中に植込んだり人糞尿、硫安等を施して植えると云うことは嚴につつしまねば、折角の苗木が枯死するので、植付後少くとも一ヵ月位經してから、苗木より半經五寸位の輪狀の淺い溝を堀り、薄い下肥を一〜二回施し、來春二月上中旬の春肥を待たねばならない。

以上茶樹のうえ方について述べましたが栽培適地を選び、環境及び立地條件を考慮し、又出來るだけ畦畔周園、土手又はその他の空地を利用して茶樹の増植をはかり、農村經濟の向上に努めませう。

尚苗木は前述の通り市で優良品種を育成してありますので、小組合長を通じ、市農林課えどしどし申込みをして下さい。

遺族の皆樣え

皆樣が待ち詫びておられます公務扶助料の裁定につきましては、當初、相當の難色を示し、全部終了するまでは數年を要するのではないかと懸念されておりましたが、本年六月恩給法の一部改正により、最近では次々と皆さんの御手元に裁定通知の朗報が屆きつゝあることゝ思います。そこで現在までの請求狀況、裁定狀況は

①請求件數
陸軍　六八六件
海軍　一八七件
計八七三件

②中央に進達したもの（縣世話課より）
陸軍　六七〇件
海軍　一五〇件
計八二〇件

③裁定になつたもの
陸軍　約四〇〇件
海軍　約　九〇件
計四九〇件

となつておりますが、未裁定者も年內には完了するものとかなり明るい見透しがついています。

尚中央えの進達狀況を他市町村に比較してみますとまだ半數しか進達のすんでいない町村もあり、決して當市だけがおくれているのではなく、縣全般的にみますと上位にありまして、この点特に御承知願いたいと思います。

裁定通知書を受領された方は次の事を守つて下さい

①請求當時は生存していたが「裁定通知がきたときは死亡していた」「子供が滿20才以上に達した」場合は、至急支給郵便局に屆出、戶籍謄本又は抄本を添え郵便局の指示をうけること若し屆出を怠ると一万圓以下の過料に處せられますので必ず實行して下さい

②裁定通知書が屆いたら是非福祉事務所にも御屆け下さい、若し事故が生じた場合事務處理が出來ず遺族が迷惑されることになります。その他不明の事柄は福祉事務所え御相談下さい。

9月30日は弔慰金の支拂日です

遺族國庫債券を所持されている方は、9月30日が支拂日でありますが、局の窓口での混雜が予想されますので、例年通り、次の日割に受領して下さい

阿久根郵便局

支拂日	地區名
9月30日	折口、多田 山下
10月1日	鶴川內 赤瀬川
10月2日	西目
〃4日	波留

大川郵便局

9月30日	尻無
10月1日	大川
〃2日	牛之濱

第三回縣青年体育大会

また阿久根が優勝

九月五日鹿兒島市で開催された縣青年体育大會に、大石軍吉体協會長以下47名の本市選手團は陸上競技、柔道、卓球、角力の各種目に終始敢斗遂に、參加20ヵ郡市團を斷然壓して二度目の優勝を成しとげ、紫紺の優勝旗を獲得、陸上、柔道の優勝杯と共に「スポーツ阿久根」の傳統に更に一段の光彩を添えて大會を無事終了した。以下各種目別の成績は

陸上競技
一位　阿久根市　男28点　女34　62点
二位　川內市　44点
三位　出水郡　38点

柔　道
准々決勝　阿久根2－1出水市
准決勝　阿久根2－1川內市
決勝　阿久根2－0日置郡
①阿久根市　②日置郡
③肝付郡　④川內市

卓　球
予選リーグA組（二位）
四勝一敗准々決勝の結果①鹿屋市⑤阿久根市

角　力
予選リーグに於いて優勝チーム加世田市を始め枕崎市等の強豪と斗い惜しくも零敗のため無得点

バレー（不參加）

綜合得点
一位　阿久根市　24点
二位　日置郡　22点
三位　鹿兒島郡　20点

この結果本市柔道全員、陸上競技個人優勝者が本縣をそれぞれ代表して10月3日から開催される全國大會（東京）に參加する

參考までに第一回第二回の成績は
27年度　①阿久根市　②出水郡　③姶良郡
28年度　①鹿兒島市　②出水郡　③阿久根市

煙草代百十五分の十は市の收入―はた出の時も必ず用意して出ませう!